

- 議長（河野） 8番、西村宣之君。
- 8番（西村） はい。
- 議長（河野） はい、西村君。
- 8番（西村） 8番、西村宣之です。
- 議長（河野） はい、西村君。
- 8番（西村） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

「農地の維持管理について」。2018年にも一度質問しておりますが、農地の維持管理について質問いたします。

その時には、町内における遊休農地の解消と発生防止に対して、地域ぐるみの対策を講じ、「県農業改良普及センターやJA等の関係機関との協力によって遊休農地の減少に務める」との回答をいただきました。農地の面積が全町の約24%を占めている本町では、町民の高齢化により農業従事者の減少で、未だ農地の維持保全が難しくなっている地域が見うけられます。

速効性のある対策は難しいと思いますが、現在は、遊休農地の減少は進んでいるのでしょうか。

本町においては、地域の農地は地域で維持することを進めており、農家と管理者のマッチングを進め、地域の担い手及び有限会社綾歌南部農業振興公社においても全力で農地保全に努めております。

しかし、小規模農地は見過ごされており、維持管理の為に水利組合等にて共助されているが、農地だけでなく、水路などの維持管理もある為に人材のみならず厳しい状況にあります。

年に一度、遊休農地の調査も農業委員等により行われています。その調査において遊休農地となった農地については、地権者への今後の対応について問い合わせをし、農地維持保全の為に協力の提案もしているが、再生不可能と思われる農地の確認もされています。そのような農地への対策は今後どのような対策を考えているのでしょうか。

また、水路・農道の補修等にも補助事業にて援助しているが、高齢化の進む各団体においては一時的な維持保全に終わっています。

農地の維持保全を長期的に進めるために環境整備が必要ではないでしょうか。農家にとって農地の維持管理に加え土木の知識までの要求は難しく、補助事業に企画立案の援助は加えてもらえないだろうか。これは要望とします。

農地の有効利用をすることが産業創出の礎となることを期待して質問を終わります。

- 議長（河野） 谷岡副町長。
- 副町長（谷岡） 議長。
- 議長（河野） 副町長。
- 副町長（谷岡） 西村議員ご質問の「農地の維持管理について」お答えします。

町内における遊休農地については、令和3年度と令和4年度の調査によりますと、

増加傾向にあります。発生防止のための対策として、担い手を中心とした農地流動化・集積を進め、利用権設定面積や担い手への農地集積面積は増加しており、一定の効果を上げているものの、耕作者の高齢化や死亡などによる耕作放棄により、遊休農地化が進展しているのが現状であります。

これらの遊休農地解消のため、毎年、農業委員会による農地パトロールを行い、遊休農地の地権者に対して、農地機構を通じた利用権設定や農地の維持管理を働きかけておりますが、個人の財産管理の問題でもあり、町として対応に苦慮しているところでもあります。

今後の対策としましては、集落ぐるみの集落営農を推進するとともに、地域での話し合いに基づく「地域計画」の策定を進めてまいります。本年4月に施行された、改正農業経営基盤強化促進法により、令和7年3月までに、地域で農地利用の将来像を描く「地域計画」を策定することとなりました。地域の農業者や農業委員、農地利用最適化推進委員、香川県農業改良普及センター、JA等と話し合いを行い、再生不可能と思われる農地については、その中で協議を行い、対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、企画立案の援助についてですが、水路・農道の改修等については、経済課にご相談いただければ、現地調査を実施し、より良い工法等について、提案するなど対応しております。不安に思われることがありましたら、経済課までご相談ください。

以上、西村議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○8番（西村）はい。議長。

○議長（河野）西村君。

○8番（西村）遊休農地が今現在、ちょっと増えておられるというようなことのようにすけれども、これをいかに少なくしていくかっていうのを、地域の方でもやはり考えていかなきゃいけないのかもわかりませんが、高齢化の中で、今、話をしておりますが地域の団体ですね、集落営農等で、各地区で、頑張っておるんですけれども、これに、何らかのご協力を、何ていうんですか水路なんか補修のことも今話に出ておりますけれども、水路の補修なんかについても、ご協力をお願いしたい。経済課へのご案内の中で、相談にもまいておるんですけれども、やはりまだまだ地域の住民において知識がどうしても不足しております。

その辺りのことは、言葉悪いんですけども、なかなか質問が浮かばないというような状況にあります。何をどうしていいのかわからないっていうようなことを、行政の方でももう少し詳しい説明をいただきたいと思うんですが、そのような窓口があればと考えております。

経済課の中でもご相談にはお伺いするんですけど、やはり職員の数が限られておりますので、なかなか難しく、農業者やから暇やいうことはないんですけども、お時間をちょっと取っていただいて、そういう対策のご相談をさせていただく場があればと

考えております。

農業委員の方々等への相談も当然かけてるんですけども、そういう方々自身も土木の知識に関してはやはりまだまだ未熟ですので、何らかの経済課の対策、相談にお邪魔するだけでない対策が何かあればと考えております。そのあたりはどのようなふうにご検討されるかお伺いします。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） 議長。

○経済課長（福家） 西村議員の再質問にお答えをさせていただきます。まず遊休農地につきましては、やはり地域の課題としてとらえていただきまして、今後地域計画を立てる上で、協議をしてみたいと思いますので、その中での対応を模索ということで考えております。

また、水路、農道等の補修につきましては、どのようなふうにご検討いただければというところにつきましては役場経済課の方で対応をしております。

経済課の方でわからないところがあれば県の方にも聞いて対応はしてみたいと思います。

まずはどのようなところが直したいと言いますか、不安であるかというところを、経済課までお知らせいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○8番（西村） ありません。

○議長（河野） 以上で、西村君の一般質問を終わります。